資質・能力を育成する
～「見方・考え方」を働かせることを通して～

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この、「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ　「見方・考え方」とは何か

（1）「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（2）「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされていた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあったからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

（3）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。

「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることによって資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

（4）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なると言える。

さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものでもある。

Ⅱ　「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

（1）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「『見方・考え方』を働かせ」ることが含まれている（※1）ことを確認する必要がある。

そして、各教科等の学習指導要領の「第3　指導計画の作成と内容の取扱い　1（1）」において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている（※2）。

「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

（2）授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子どもたちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示したもの（※3）であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

（3）学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での子どもの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3……資料2参照（各教科のみ作成）

【参考】

小学校学習指導要領（平成二十九年告示）解説　総則編
初等教育資料２０１７年１１月号
初等教育資料２０１９年９月号

単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

各教科等において目指す資質・能力を育むためには，「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ることが大切です。特に，「深い学び」の視点に関して，各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であり，習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて，より質の高い深い学びにつなげることが重要です。

資質・能力の三つの柱　※三つの柱のバランスのとれた育成を目指す。

- 学びに向かう力，人間性等
- 知識及び技能
- 思考力，判断力，表現力等

相互に支え合う関係

見方・考え方　各教科等の学びの「深まり」の鍵

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

- ・各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの
- ・教科等の学習と社会をつなぐもの

※教師が「見方・考え方」とは何かを明確にし，児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要

習得・活用・探究という学びの過程の中で，児童生徒が「見方・考え方」を働かせながら

単元（題材）の目標　**１単位時間のねらい**

授業改善の視点　※○は視点の主な具体

主体的な学び
- ○学ぶことに興味や関心をもつ
- ○自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しをもって粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び
- ○自分の考えをもった上で話し合う
- ○他者との協働や対話，先哲の考えに触れることにより，自己の考えを広げ深める

深い学び
- ○知識を相互に関連付けてより深く理解していく
- ○情報を精査して考えを形成していく
- ○問題を見いだして解決策を考えていく
- ○思いや考えを基に創造していく

［留意事項］
- ・児童生徒の学びの姿から三つの視点の実現状況を把握し，一体として改善・充実が図られるようにする。
- ・一人一人の児童生徒や学校の実態を的確に把握し，授業を組み立てる。
- ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

授業改善と評価

- ・学習評価により，教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り，学習や指導の改善に生かすことが大切です。
- ・児童生徒が「見方・考え方」を働かせているかどうか自体は評価の対象とするものではありません。しかし，授業の中での児童生徒の学びを振り返り，授業改善を行う中で，児童生徒が「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し，更なる指導の改善等につなげることは重要です。

体育，保健体育

健康への関心を高め，自らの健康課題を解決する保健領域の授業づくり

小学校の保健領域においては，児童が生涯にわたって正しい健康情報を選択したり，健康に関する課題を適切に解決したりできるようにすることが求められています。特に身近な生活における健康・安全に関する基礎的・基本的な内容については，運動領域と関連させながら，日常的な実践に結び付けるように理解を図ることが大切です。

小学校第６学年　Ｇ　保健（３）病気の予防(ｳ)「生活行動が主な要因となって起こる病気の予防」の授業例（全２時間）

本時のねらい　生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には，全身を使った運動を日常的に行うことや，偏った食事や間食を避けたり，口腔の衛生を保ったりするなど，健康によい生活習慣を身に付ける必要があることを理解できるようにする。（○は学習活動，◎は指導のポイント）

１　課題提示

- ○自分たちが生活習慣病につながるような生活をしていないか，事前にとった生活習慣に関するアンケート結果から課題を見付ける。
- ◎心臓病や脳卒中などの病気がどのようにして起こるのか，教科書や学習資料を活用して考えさせ，子どもの頃からの生活行動が関わっていることを認識させる。

【学習課題】
将来，自分が病気にならないために，どんな生活行動をしていけばよいだろうか。

２　課題の追求

- ○運動・食事・口腔衛生を視点として，アンケート結果を参考にしながら現在の自分の生活行動を振り返り，将来の自分の健康について考える。
- ◎現在の自分の生活行動を振り返ったり，考えをまとめたりしやすいように学習シートを準備する。

〈例〉
- ・肉は好きだけど野菜が嫌いであまり食べないので将来肥満や血管の病気になるかもしれない。
- ・食事の後の歯みがきはしているけれど，お菓子を食べた後には歯みがきをしていないので，むし歯が増えているかもしれない。

３　話合い活動

- ○各自で考えた意見を出し合う。出された意見をＹチャートにまとめ，どのような生活行動をすると，病気を予防できるのかをグループで話し合う。

- ◎全体で意見を発表し合い，共有できるようにする。

〈例〉
- ・休みの日は体つくり運動で行ったなわ跳びをする。
- ・家庭科でジュースには砂糖が多く入っていると学んだので，飲んだ後にも歯みがきをするとよい。
- ・寝る前にストレッチをして血液の流れをよくする。

４　まとめと振り返り

- ○話合いを生かし，病気の要因や予防方法をまとめる。
- ◎運動や食事などのキーワードを活用し，健康によい生活習慣を身に付ける必要があることに着目させながら，これまでの自分の生活を振り返り，本時の学習で学んだことやこれから取り組みたいことを記述させる。

【おおむね満足できる状況と判断できる児童の記入例】

僕は甘い物が好きだけど，糖分はお菓子からではなく，なるべく果物からとりたいと思った。ジュースを飲んだ後にきちんと歯みがきをしたり，休みの日に家でなわ跳びをしたりして生活習慣病にならないように生活していきたい。

「体つくり運動」をはじめ各種運動領域の内容と，「心の健康」と健康，「病気の予防」と運動の効果など，保健領域の内容を関連して指導し，学習したことを基に日常的に運動に親しむなど，自らの健康を意識させることが大切です。体育の年間指導計画を立てる際には，運動領域と保健領域を関連付けて，より効果的な指導が行われるように作成しましょう。